苦情の解決のための体制

苦情の解決のための体制

エー・アイ・キャピタル株式会社は、お客様からの苦情に対し、真摯に対応し十分な説明責任を果たすと同時に、迅速かつ適正に対応するため、「金融商品取引法」第37条の7に定めるADR行為規制に対し、次に掲げるとおりの体制を敷いております。

苦情の受付窓口

お客様からの苦情は、下記の電話番号で受付致します。

TEL: 03-5218-5230

特定投資運用業務、及び特定投資助言・代理業務に関する苦情処理措置、 並びに同紛争解決措置

当社は、特定投資運用業務、及び特定投資助言・代理業務に関する お客様からの苦情に対しては、「日本投資顧問業協会」が行う苦情処理の手続きに従って、その解決に努めます。また、同様に紛争の解決にあたっては、同協会が行うあっせんの手続きに 従って、その解決に努めます。いずれも、特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談セン ター(FINMAC:フィンマック)を通じて解決を図ることになります。

特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC:フィンマック)の連絡先 TEL:0120-64-5005

受付時間:月~金/9:00~17:00 (祝日等を除く)

第二種金融商品取引業務に関する苦情処理措置、並びに同紛争解決措置

当社は、上記体制に基づく解決のほか、第二種金融商品取引業務に関する お客様からの苦情に対しては、「第二種金融商品取引業協会」が行う苦情処理の手続きに従って、その解決に努めます。また、同様に紛争の解決にあたっては、同協会が行うあっせんの手続きに 従って、その解決に努めます。いずれも、特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談セン ター(FINMAC:フィンマック)を通じて解決を図ることになります。

特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC:フィンマック)の連絡先 TEL:0120-64-5005

受付時間:月~金/9:00~17:00 (祝日等を除く)